

「指定訪問看護」
「指定介護予防訪問看護」
「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」

重要事項説明書

社会福祉法人同和園
同和園訪問看護ステーション

＜平成28年11月21日現在＞

1 利用料

(1)介護保険で訪問看護・介護予防訪問看護サービスをご利用の場合

＜保健師・看護師が訪問看護を行った場合＞

所要時間	基本料金	1割負担(円)	2割負担(円)
30分未満	463単位	¥496-	¥992-
30分～1時間未満	814単位	¥871-	¥1,742-
1時間から1時間30分未満	1,117単位	¥1,196-	¥2,392-

*准看護師が訪問した場合は上記単位数の90/100を乗じた単位数となります。

＜理学療法士が訪問看護を行った場合＞

所要時間	基本料金	1割負担(円)	2割負担(円)
20分(1回)	302単位	¥324-	¥648-
40分(2回)	604単位	¥648-	¥1,296-
60分(3回)	816単位	¥972-	¥1,944-

《その他の加算金額》

初回加算 (300単位) 初回の訪問看護を行った日の属する月に算定します。 *要支援から要介護になった場合、もしくは要介護から要支援になった場合でも算定します。	¥321-
サービス提供体制強化加算 (6単位/回)	¥7-
緊急時訪問看護加算 (540単位/月) 定期の訪問日以外でも24時間連絡が取れ、必要に応じて臨時訪問させていただきます。ご契約頂いた場合、臨時訪問の有無に関わらず、毎月算定します。	¥578-
特別管理加算 (Ⅰ：500単位/月) (Ⅱ：250単位/月) 特殊な医療処置を行っている方に対して算定します。	Ⅰ：¥535- Ⅱ：¥268-

長時間訪問看護加算 (300 単位/回) 特別管理加算の利用者に対し、1 回の訪問時間が 1 時間 30 分を超える訪問看護を行った場合に算定します。	¥321-
退院時共同指導加算 (600 単位) 退院される際に訪問看護ステーションの看護師等が主治医等と共同し、在宅での療養上必要な指導を行い、その内容を文書により提供した後に、訪問看護を行った場合に算定します。 *初回加算を算定する場合は算定しません。	¥642-
複数名訪問看護加算 (30 分未満の場合 254 単位/回) (30 分以上の場合 402 単位/回) 利用者の身体的理由により 1 人の看護師等による訪問看護が困難で、2 人の看護師等で同時に訪問看護を行う場合に算定します。	30 分未満の場合 ¥272- 30 分以上の場合 ¥431-
夜間(18 時から 22 時)・早朝(6 時から 8 時)加算	1 回につき所定単位数の 25/100 を加算
深夜(22 時から 6 時)加算	1 回につき所定単位数の 50/100 を加算
ターミナルケア加算 (2000 単位) 在宅で死亡した利用者に対し、死亡日及び死亡日前 1 4 日以内に 2 日以上ターミナルケアを行った場合に算定します。	¥2. 140-

(2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスをご利用の場合

(1 ヶ月にかかる利用料)

<保健師・看護師が訪問看護を行った場合>

基本料金	1 割負担 (円)	2 割負担 (円)
2. 935 単位	¥3. 140-	¥6. 280-

* 准看護師の訪問が 1 回でもある場合は、上記単位数の 98/100 を乗じた単位数となります。

《その他の加算金額》

初回加算 (300 単位) 初回の訪問看護を行った日の属する月に算定します。 *要支援から要介護になった場合、もしくは要介護から要支援になった場合でも算定します。	¥321-
サービス提供体制強化加算 (6 単位/回)	¥7-
緊急時訪問看護加算 (540 単位/月) 定期の訪問日以外でも 24 時間連絡が取れ、必要に応じて臨時訪問させていただきます。ご契約頂いた場合、臨時訪問の有無に関わらず、毎月算定します。	¥578-
特別管理加算 (Ⅰ : 500 単位/月) (Ⅱ : 250 単位/月) 特殊な医療処置を行っている方に対して算定します。	Ⅰ : ¥535- Ⅱ : ¥268-
退院時共同指導加算 (600 単位) 退院される際に訪問看護ステーションの看護師等が主治医等と共同し、在宅での療養上必要な指導を行い、その内容を文書により提供した後に、訪問看護を行った場合に算定します。 *初回加算を算定する場合は算定しません。	¥642-

(3) 交通費

片道概ね 10 k m 未満	¥200-
片道概ね 10 k m 以上	¥400-

(4) その他の費用

サービスの実施に必要な居宅の水道、ガス、電気、電話等の費用は、お客様の負担となります。

(5) キャンセル料

サービスの利用をキャンセルする際には、速やかに所定の連絡先までご連絡下さい。

看護師等が訪問した際に利用者が不在であり、サービスが提供出来なかつ

た場合はキャンセル料が発生します。

キャンセル料	¥600-
--------	-------

但し、予定訪問時間の 30 分前までにご連絡を頂いた場合は、キャンセル料は発生致しません。

(6) 利用料等のお支払方法

利用料金は 1 ヶ月ごとに計算し、翌月 15 日までに請求書を発行しますので翌月 20 日から月末までに以下のいずれかの方法でお支払ください。

支払い方法は、指定口座へのお振込み、自動引き落とし、現金によるお支払いとなります。

※入金確認後、領収証を発行します。